

## 201912 決算討論

◆ 2 番（味村耕太郎 議員） 日本共産党藤沢市議会議員団の味村耕太郎です。早速、会派を代表いたしまして、平成 29 年度一般会計決算などに対する討論を行います。

まず、結論から申し上げます。認定第 1 号平成 29 年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号、第 4 号、第 5 号、第 7 号、第 8 号の 5 特別会計と議案第 45 号平成 29 年度藤沢市下水道事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定については反対いたします。次に、認定第 3 号、第 6 号、第 9 号の 3 特別会計の認定については賛成いたします。

以下、その理由と市政運営の 7 つの分野について、意見・要望を申し上げます。

初めに、本市でこの間、発生をした会計実務の不適正な処理の問題などについてであります。

藤沢市では、この二、三年の間に不祥事案件が相次ぎました。2015 年のスポーツ課、2016 年の生活援護課の準公金・公金の着服、そして、学校給食課の元職員による 6,400 万円を超える横領事件と毎年のように事件が続く中で、藤沢市は職員の綱紀粛正、法令遵守、事務処理の適正化を図り、再発防止を市民に約束したはずでありました。平成 29 年 2 月議会の我が団の代表質問で市は、不祥事再発防止に向けた職員研修の取り組みを強化していくと述べておりました。これらの取り組みが実効性のあるものになっていたのか、徹底した検証を行うべきです。

改めて、公務員の定数管理、人件費抑制の方針を見直し、行政需要に対応し、必要な部署には積極的に人員増を図るなど、行政運営の円滑化、実務の遅滞が起こらないように、人事異動のあり方を含めて人事政策を見直していくこと、不正ができない組織体制づくりや法令遵守の徹底を求めます。そして、より根本的には憲法に基づく全体の奉仕者として、住民福祉の増進を進める役割を担う公務員の自覚を引き出す取り組みの徹底を求めます。

それでは、まず第 1 に、憲法・平和・核兵器廃絶の課題について申し述べます。

地方自治体と職員には、日本国憲法に基づいた市政運営と行政執行が求められます。安倍政権による改憲論議が大きくなるもとの、鈴木市長は日本国憲法を守り、市政に生かすことを明確にするべきです。

藤沢市は、核兵器廃絶平和都市宣言とその実現のための平和条例を持ち、市民とともに核兵器のない平和で公正な世界の実現に向けて取り組みを続けてき

ました。昨年7月には、人類史上初めて各兵器を違法化する核兵器禁止条約が国連加盟国の圧倒的多数の賛同によって採択されました。しかし、核兵器禁止条約に日本政府が背を向けていることは、被爆者と市民社会の大きな失望を招いています。藤沢市は、日本非核宣言自治体協議会の副会長を務め、平和市長会議にも参加しています。鈴木市長は、核兵器廃絶と恒久平和を市是としている藤沢市のトップとして、被爆地広島・長崎両市とともに、日本政府に対して核兵器禁止条約に参加するよう強く働きかけていくべきであります。

厚木基地でのジェット機の爆音は、米艦載機が岩国基地へ移駐が完了したからといってもなくなるわけではありません。危険なオスプレイの訓練中止や配備の撤回なども含めて、ジェット機爆音の根本にある米軍基地の撤去を日米両政府に強く求めるべきであります。

江の島ライトアップ事業で、軍艦である掃海艇の招聘はやめ、軍艦でない公共船舶に変更するべきです。

市立中学校での自衛隊への職場体験はまだ3校残っております。一昨年の南スーダン派兵部隊への駆けつけ警護任務の付与など、自衛隊の海外での武力行使に道が開かれ、自衛隊の任務が大きく変貌するもとの、自衛隊への職場体験はやめるべきです。

第2に、子育て支援、教育環境整備の充実の課題についてであります。

待機児童解消策についてであります。29年度の保育園の保留児童数については611人となりました。定員拡大を図ってきたとはいえ、30年度4月の保留児童は610人で、国基準の待機児童数については県内でワーストとなりました。保護者が望んでいるのは、園庭があり、自園調理室や避難階段などが整備をされ、子どもたちの健全な成長と発達を保障することのできる質の整った認可保育所であります。公立を含む認可保育所の新設・増設と保育士の処遇改善に取り組み、待機児童解消策を進めることを求めます。

児童クラブは昨年度4月で60カ所、入所率は98.2%に上り、子どもたちの放課後の居場所として重要な役割を果たしております。しかしながら、児童クラブの待機児童は58人となっております。2019年度に新たに策定する整備計画に基づいて児童クラブの計画的整備と待機児童の解消を進めていくことを求めます。

就学援助制度についてです。就学援助の申請用紙については、全員から回収をし、保護者にとって負担のかかるクラブ活動などへも対象項目を拡大するべきです。小学校の新入学について、就学援助の前倒し支給実施の方向性が示されました。子どもの貧困対策の前進につながるものですが、一方で、国による生活保護基準の引き下げに伴って、認定基準額を狭めた自治体が生まれていま

す。本市としては、必要な世帯に支援の手が届くよう、認定基準額を狭めるべきではありません。

中学校給食についてです。食育としての学校給食は、できたてで温かく、栄養バランスのとれた給食を子どもたちみんなが机を並べて食べられるようにすることです。デリバリー方式はやめ、自校方式での中学校給食の実施を求めます。

トイレの改修など教育環境整備については、地域や学校の要望をしっかりと受けとめ、計画的に整備を進めるべきであります。

1,000人以上の児童数のマンモス校は、昨年度で3校となりました。マンモス校の解消のために学区の見直しや学校の新設など抜本的な対策を求めます。

第3に、社会保障・暮らし・福祉の充実の課題についてであります。

安倍政権は、16年度から18年度までの3年間を改革集中期間として、医療や介護の社会保障費の自然増を大幅に抑制してきました。19年から21年度を基盤強化期間と位置づけ、さらなる自然増の抑制、患者・利用者への負担増や給付の抑制・削減を徹底する方針が打ち出されております。だからこそ、自治体は住民の暮らしを守る防波堤として本来の役割を果たすべきです。

藤沢市は、藤沢型地域包括ケアシステムに基づき、29年度は新たに村岡地区、長後地区でコミュニティソーシャルワーカーを配置し、相談業務や地域課題、社会資源の把握を進めてきました。地域包括ケアシステムの国の考え方は、社会保障に対する国の責任を自治体に転嫁し、医療、介護、福祉を地域に担わせ、自助、互助、共助に基づいた安上がりな体制を目指すものです。藤沢市は、住民誰もが安心して医療や介護、子育て支援、生活支援が受けられるよう、人も財政も確保し、自治体としての責任を果たすことを求めます。

国民健康保険の加入者については、保険料について29年度1人当たり4,400円の引き下げとなったものの、平均所得が約150万円という低所得者が多く加入をしている状況を踏まえれば、国保料が1人当たり10万円を超える事態は一刻も早く是正すべきです。法定外繰り入れについては、29年度が約13億円、今年度で約7億円となりました。本市としても、国の国保財政への責任を求めながら、来年度を見据えて少なくとも、法定外繰り入れを29年度水準に戻し、保険料は最低でも1人1万円引き下げるなどの保険料軽減を図るべきです。加えて、国保の均等割の子ども分について減免の実施に踏み出すことを求めます。

介護保険についてです。29年度の介護保険料の滞納者は1,890人で、金額にして約9,400万円に上りました。現役時代の低賃金や生活苦、高齢期に入っからの社会保障の連続改悪により、多くの高齢者の暮らしは切迫しています。

介護保険料について、引き続き基金などを活用し、負担軽減を進めていくべきです。

特養ホームの待機者は昨年度で 920 人ということであります。待機者解消を目標に計画的に特養ホームを整備し、介護労働者の処遇改善に取り組むべきです。後期高齢者医療制度は国民を年齢で区切り、75 歳以上の高齢者を枠にはめ込み、負担増と差別医療を押しつけるもので廃止するべきです。

障がい者福祉は、障がい児者が安心して暮らせる制度の拡充を求めます。障がい者へのタクシー券の支給事業は、人工透析患者への支援策として希望者にはガソリン券に切りかえることができるよう、制度の改善を求めます。重度障がい者医療費助成制度を行財政改革課題の見直し対象事業として打ち出したことは許されることではありません。議会でも毎年存続の陳情が採択されております。市として独自助成の堅持を求めます。

生活保護制度は、憲法 25 条に基づく国民の生存権を守る最後のとりです。国による生活保護基準の引き下げは、国民の生存権を空洞化させるもので許されません。市として、引き下げの影響をしっかりと調査し、利用者の暮らしの実態に寄り添った手だてをとるべきです。生活保護制度に対する正しい理解を広げるために、保護のしおりやホームページについて記載の定期的な改善と充実を求めます。

ごみ処理の有料化はやめ、当面ごみ袋の値段を半額にすること、ごみ処理は焼却をなくすことを目指して市民と協力をして可燃ごみの堆肥化を進め、ふえ続けている事業系一般廃棄物の減量化対策を求めます。大量生産、大量消費の社会のあり方を変え、循環型社会の形成を図るため、拡大生産者責任を国に強く要望することを求めます。

高齢者の社会参加と移動支援のために、バス等助成カードの創設を求めます。また、善行地区の乗り合いタクシーなど、住民要求のあるほかの地域にも広げるべきです。その際に、地域住民のボランティアにだけ依拠するのではなく、行政として必要な財政支援を行うなど、責任ある立場で取り組むことを求めます。

市営住宅の 29 年度の空き家募集では、単身高齢者世帯向けで応募倍率は 8.63 倍となっています。市営住宅の新規建設の方針をつくり、高齢者の方々が安心できる住まいを確保できるようにするべきです。新婚子育て世帯の家賃補助の実施など、若年世代への居住支援の強化を求めます。

第 4 に、住民自治を貫く民主的な市政運営についてです。

日本国憲法が要請する住民が主人公の市政運営を貫き、自治体行政のあらゆる分野で計画段階からの住民への情報公開と住民参加を進めていくべきです。

地域市民の家の管理方法について指定管理者制度を廃止し、ことし7月から直営の体制となりました。市民の家が住民誰もが平等に気軽に利用できる地域のコミュニティ施設とするため、市として役割を果たすことを求めます。

マイナンバー制度についてです。29年度マイナンバーカードの発行は1万3,119件と前年の3万9,093件を大きく下回りました。そもそもマイナンバー制度は、日本に住む全ての国民、外国人に生涯変わらない12桁の番号をつけ、散在する各自の個人情報をも寄せ、参照できるようにし、行政などがそれらの個人情報を活用しようとする制度です。住民のプライバシーを危険にさらすマイナンバー制度は廃止するべきです。

市民会館の再整備については、建てかえの方向性が示されました。複合化については、それありきではなく、辻堂市民センター再整備問題を教訓に、早い段階から住民参加で計画をつくり、住民合意を進めることを求めます。

南図書館の暫定移転に伴う市民ギャラリー移転については、利用者などの意見を丁寧に聞き、住民合意を貫くことを求めます。

公共施設などの建設、維持管理などを民間資金や経営能力を活用して推進するPFIは、本市においても、全国的にも事業の破綻が相次いでいます。公共分野の仕事を広く民間のもうけの対象とするもので、公共施設の再整備に当たってPFI手法の導入はやめるべきです。

第5に、地域経済の活性化についてです。

この間、安倍自公政権によるアベノミクスの経済対策が押し進められました。市民には消費税8%への増税が押しつけられる一方で、大企業には法人税減税が連続して行われ、富裕層への優遇税制は温存されています。その結果、一握りの大企業や富裕層は莫大な利益を上げ続けております。一方で、市民は社会保障削減と医療や介護などの社会保険料の負担増に苦しみ、地域経済は低迷を続けております。市民の消費が伸びない限り、地域経済も日本の経済もよくなりません。自治体は、地域の中小業者と市民の営業と暮らしを守る役割を果たさなくてはなりません。

藤沢市として小規模企業振興基本法に基づく中小企業振興基本条例を制定し、5人以下の市内小規模事業者への支援を抜本的に強めるべきです。商店街対策は、まちづくりの中に商店街を位置づけ、住民とともに取り組みを進め、きめの細かい支援策を求めます。

住宅リフォーム助成制度は、29年度に予算が削減され、30年度では廃止され、別事業に置きかえられました。同制度が地域経済に貢献したことは本市も認めています。住宅リフォーム助成制度を復活させ、基本的な地域経済振興策に位置づけることを求めます。

小規模契約簡易登録制度は、地元中小業者が登録してもなかなか仕事が回ってこないとの声を聞きます。登録業者に平等に仕事が回るよう、制度の実効性ある運用を庁内に徹底するべきです。

藤沢市は、新産業の森に象徴されるように、大型開発と一体に企業を呼び込み型の産業政策をとっております。企業誘致のために企業立地促進策をとり、企業優遇を進めております。企業誘致のための固定資産税、都市計画税の削減金額は、平成18年度から29年度までで36億5,000万円に上ります。累計雇用創出効果は1,207人で、そのうち新規雇用は588人ということです。企業立地策の抜本的な検証を行い、地域経済の土台である中小企業、農漁業などの地場産業の振興を基本にした産業政策に転換するべきです。

第6に、災害対策の拡充と環境対策についてです。

津波対策についてです。住民の命と安全を守る津波ハザードマップの早急な改定と古い津波避難情報看板の更新について、優先度をつけて計画的に行うことを求めます。

水害対策についてです。昨今の気象状況を見ると、緊急にハード、ソフトの対策を急がなくてはなりません。河川改修は神奈川県に早急に対策に取り組むことを市として求めるべきです。防災まちづくりの視点に立ち、農地や緑を削減し、水害を誘発する大規模開発は抜本的に見直すべきです。

環境対策は、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消対策を基本に進めるべきです。これらの対策は自然環境を守るとともに、自然エネルギーへの転換による地域経済への活性化につながる実証されています。藤沢市としても、太陽光発電システムやエネファームの普及促進に向け取り組みを強化するべきです。

藤沢市は、下水道事業では全国的に見ても先進都市の一つであります。しかし、土地区画整理事業内の下水道の建設がおくれています。住民の要望に応えて、できることから早急に進めることを求めます。下水道使用料が、環境建設や修繕を進めれば値上げせざるを得ないような仕組みを変えるべきです。補助金の増額や高い金利の企業債の借りかえを国に強く働きかけることを求めます。

第7に、大型開発事業や不要不急の道路建設を見直し、税金の使い方を市民の暮らし、福祉優先に切りかえることについてであります。

村岡新駅建設と周辺の拠点整備事業、北部二の三地区土地区画整理事業、新産業の森計画、いずみ野線延伸と周辺の開発計画、サンパール広場を中心とした藤沢駅周辺の再整備事業、もう少しで終了する柄沢土地区画整理事業、これ

らの開発の多くは、国や県の広域の交通体系や産業政策、まちづくりの計画に組み込まれた事業です。国の補助金はもちろんつきますが、最近は補助率も下げられているもとで、市の財政負担は増大するばかりです。さらに、大型開発は残された貴重な農地や緑を削減し、水害を誘発し、動植物の生態系も破壊することにつながります。大型開発や不要不急の道路建設は、中止も含めて抜本的な見直しを求めます。

藤沢市の自主財源は、市民が望む暮らしや福祉、教育、子育て支援優先に使うべきです。公共事業は、市民生活に密着した生活道路の修理、修繕などを優先すべきです。

29年度予算は試行的に導入をした部局別枠配分方式で編成されました。この方式により各部局は配分された予算の枠内で事業選択が迫られ、住宅リフォーム助成制度、敬老祝い金など住民要望が強い事業が縮減されました。その意味で29年度予算は、大型開発を温存し、住民の福祉、暮らしを後回しにした予算でありました。市民から預かった大切な税金を大型開発や不要不急の道路建設などに使うことはやめ、市民の暮らしや福祉、医療や介護、子育て支援優先に税金の使い方を切りかえることを重ねて求めまして、日本共産党藤沢市議会議員団の討論といたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)